五所川原市広報

発行所　五所川原市役所
（代）電話2111
印刷所　青森民友新聞社
毎月25日発行

市の人口
（9月末現在）

総人口	49､970
男	24､160
女	25､810
世帯数	10､076

市民会館 し尿処理場
起工式終る
明年中に完成予定

待望の市民会館と西北五し尿処理場の地填祭ならびに起工式が市民会館は十月二十九日、市内岩木町五小校跡地の工事現場でし尿処理場は翌三十日、市内大字高瀬字一本柳地内の工事現場でそれぞれおこなわれた。市民会館は総面積三二〇九平方メートル（一〇一〇・五四坪）の鉄筋コンクリート二階建で、内部には固定席九〇〇の大ホールのほか各種集会室などあり、県内でも有数の会館で、総工費は七七五〇万円、東京の新田建設株式会社が建設します。また西北五し尿処理場は二四五九四平方メートル（七九九三坪）の敷地に加温消化方式のし尿処理場が総工費八五〇〇万円で株式会社新潟鉄工所が建設します。

市民会館

起工式は午前十時、五小校跡地の現場で建築担当の新田建設設計担当の岡建築設計事務所、市長はじめ市関係者・商工会議所会頭、公民館運営協議会長、五中校長等多数が集まりおこなわれた。この市民会館は市の文化施設、諸会合施設としての面から要望されていましたもので、昨年つくつた新市五カ年計画では昭和三十八年度から着工する予定となっておりましたが諸会合施設に乏しい当市では学校の講堂を利用しているので、市民会館建設の要望が強く、今春議会の議決を得て、今年から着工することになつたものです。

工事は十月十五日に着工しており明秋十一月末には完成することになつております。

設計は東京の岡建築設計事務所があたり、工事は総工費七七五〇万円で東京の新田建設株株会社が建設します。

同会館はバランスド・ラーメン式の鉄筋コンクリート二階建で内部には九〇〇人の固定席を持つ大ホールのほか、集会室、会議室二、結婚式場、四八丁の日本間、二四万丁の日本間二、図書室などがそなわつております。

同会館に関する経費は全部起債で内部施設をふくみ、約一億円をかけ、りつぱなものにすることになつております。

し尿処理場

一方翌日の西北五し尿処理場の起工式は午前十時、管理者の山内五所川原市長をはじめ関係町長、工事施行者の新潟鉄工所県公衆衛生課長、五所川原保健所長等が集まっておこなわれた。

このし尿処理場は十月十五日、株式会社新潟鉄工所が総工費八五〇〇万円で二四五九四平方メートルの高瀬字一本柳地内に建設し、明年十二月末に完成することになつております。

同し尿処理場は五所川原市、金木町、鶴田町、木造町、中里町の一市四町が西北五衛生処理組合を作り、環境衛生施設として建設するもので、事業費には八五〇〇万円をかけ、その内訳は関係市町分担金二〇〇〇万円（五所川原市60%木造町12・5%、金木町9%、鶴田町11・5%、中里町7%）補助金二五〇〇万円、起債四〇〇〇万円となつております。

同し尿処理場は加温消化方式で一日の処理能力は七二キロ（四〇〇石）となり、処理の方法は収集されたし尿を投入槽に入れられ破砕機で破砕し、第一消化槽で十五日間消化作用をおこない、第二消化槽に移される。第二消化槽で更に十五日間消化作用をおこないますその後二五倍から三〇倍の清水でうすめられ、最終沈澱槽に送られます。

沈澱槽での上澄みの水分は塩素滅菌された後、放流されますが、放流される水の汚れは法律で定められた三〇PPMで絶対害がありません。

消化槽で分解作用中に発生するメタンガスはガスタンクに収められし尿を加温する時の燃料になり、夏の期間はこのガスで充分であり冬の期間でも重油を多少使う程度です。

市議補欠選挙
前田・柳原両氏当選
投票率は八四・九五%

前田健造氏

柳原与四郎氏

欠員中の市議会議員補欠選挙は十八日市長選挙と同時におこなわれ開票の結果、前田健造、柳原与四郎両氏が当選しました。

当選　八九二六　前田健造
当選　六三九一　柳原与四郎
次点　四九八七　石岡幸一郎
二九一二　高橋弥左エ門
投票率　八四・九五%

前田健造氏の略歴

梅田字平野、明治三十七年七月九日生れ、五十八才、中央大学卒五高女教諭、梅沢公民館長農業、無所属、新

柳原与四郎氏の略歴

飯詰字福泉、大正五年二月二日生れ、四十八才、市農業委員四期、飯詰農協理事農業、無所属、新

松島小で
避難訓練

市立松島小学校（校長三上捨三氏）では十月二十五日、市消防本部の協力を得て避難訓練をおこないました。

同日は午前十一時四十分、同校より出火の予想のもとに、一一九番の電話で消防署に通報、同時に同校在籍生徒一年生から六年生まで五二二名が先生方の誘導で校庭に避難、これに要した時間は約一分三十秒という好成績を収め消防本部でも『このぶんだと火災があつても大丈夫』だとその敏感さをほめていた。なお同日は市消防署から自動車ポンプも出動して放水をおこなつた。

児童扶養手当証書
審査終りました

さる十月六日にみなさんから児童扶養手当証書の提出をいただき審査を行ないましたが、このほど審査も終り、みなさんに証書をお返し致しましたが、次の方々の住所を探しかね通知洩れとなつておりますので至急印かん（証書に捺印してあるもの）をご持参して市福祉事務所までおいでください。なおすでに支払期をすぎておりますので一日も早くおいでくださるようおねがいします。

下平井町8	工藤　ちせ
川端町　3	渋谷　ミツ
本町13の4	工藤　キミヱ
中平井町57	斉藤　こと
寺町　44	佐藤　アイ
新町　44	角田　ソンコ

市福祉事務所に二万四千円を寄附
青森市の田中とめさん

市福祉事務所に先月上旬、現金二万四〇〇〇円と『少しですが病気で入院している人にあげてください』と手紙を入れて送つて来た人がある。差出人は青森市野脇八、田中とめさんとなつており、市福祉事務所では田中さんあてに礼状を出したが住所不明でかえつてきております。もし田中さんの住所をご存じの方は市福祉事務所までご連絡ねがいます。

なおこの金は才末助け合い運動がはじまつてから入院患者に送ることになつております。

窓口案内
（8）

庶務課の巻

市役所と市民の行政連絡および市機関の総合調整をしているのが、庁舎の玄関を入つて右側の通路を進み、一番奥の庶務課であります

庶務係…市条例、規則の制定改廃および諸法規の整理と公示、公告等の手続き、公印の制定ならびに保管、市議会および諸会議の招集、物品の出納保管と不用品の処分、その他用度に関しての事務、行政連絡等の事務をしております。

管財係…市有財産の管理および市有財産の登録登記ならびに財産台帳の整理、市有建造物の災害および自動車の災害保険、財産または営造物の取得管理の総合調整、財産区の総括等の事務をおこなつております。

統計係…市勢要覧の編さんおよび五年毎に全国一斉に行われる国勢調査、その他の指定統計調査等、国勢、市勢の調査に関するすべての事務をおこなつております。

秘書企画課の巻

市職員の採用から退職までと、市の指針となる建設計画、市の財政についての仕事をしているのが、庁舎正面を入り右側の通路を進んだ二階にある秘書企画課です。

秘書人事係…市人事行政の企画と調査、職員の採用から退職までの給与、災害補償、職員の研修、保健衛生、勤務時間に関することから退職した職員の退職金に至るまでと褒賞、表彰、秘書に関すること等の事務を取り扱つております

企画係…市行政の指針となる一般企画および建設計画、毎月市民のみなさんに配布されている市広報の発行等の事務を取り扱つております。

財政係…市予算の編成と整理予算執行状況のとりまとめおよび調査、昭和三十四年度から指定された財政再建計画、市債、地方交付税ならびに財政事情の公表等市の財政のすべての事務を取り扱つております。

選挙人名簿をごらんください
11月5日から19日まで

新しい基本選挙人名簿の縦覧が十一月五日から十九日まで市選挙管理委員会事務局（市役所内）でおこなわれます。

来年は県議会議員、市議会議員選挙がおこなわれますが、選挙人名簿に記載されていないと選挙権があつても投票できないことになりますので、期間中にご覧になつて名前がもれたり、不審な点がありましたなら係員にお申し出ください。

選挙人名簿に記載された人は昭和十七年十二月二十日までに生れた人で、ことし六月十五日現在から引続き五所川原市に住んでいる方です。

職業指導講習会
中央公民館で

青森県と五所川原市の主催、五所川原市母子福祉会の後援で母子家庭を対象に職業指導講習会を十二日四日、五日の両日中央公民館（三階和室）でおこなわれます。講師は浪岡町、野呂倫子氏で講習種目は吉井式和裁早縫技術です。なお受講者の携行品は筆記用具と昼食、受講料は無料です。

第2回総合文化祭 菊花展などで賑う

中央公民館と文化振興会議主催の第二回五所川原市総合文化祭は二日から四日まで菊花展、盆栽展、写真展、絵画展、生花展それに芸能発表会、伝統芸能発表会、お茶の会、短歌大会など市内七つの会場にわかれて行なわれました。第一会場の中央公民館でおこなわれた、恒例の菊花展、盆栽展は初日から愛好者の人気を集めていました。今年は天候の関係か菊花の出来はあまりよくないとのことだが、丹精をこめてつくつた見ごとな大輪中輪、それに小菊など約三百点が出品されました。審査は二日おこなわれましたが鉢花の部で大江戸を出品した和田清光さん（武田）、切花の部では高原の姿を出品した木村富造さん（市内大町）にそれぞれ市長賞が贈られました。

改正された 農地法

農地信託と農業法人化が認む

市農業委員会

時代の流れにより各業界は近代的経営へと前進しておりますが農業だけが現在のままでは現代社会から置きざりにされ、国民の中で一番所得の低いことになります。そこで国では今までの農業の方法を変えようと努力し、みなさんもご承知の通り農業基本法や農業構造改善が作られ、農業を保護し所得を向上させようとしています。

また、農地法も今年七月一日から一部を改正し、近代的農業の推進と所得の向上をはかるようにしております。

つぎに改正された農地法をご紹介いたします。

①従来の農地法では、田畑を買い取つて耕作する面積の最高が三八〇アール（三町八反歩）までとされておりましたが、今後は田畑を作る最高面積の制限がなくなり、買い取つた者が買い取つた後、自分の家の者だけで耕作し土地を今までよりもつと良く作ることが出来ればいくら買つてもよいことになりました。

②昔から農業の法人化（会社）は認められておりませんでしたが、法の改正により農業を会社組織にすることが認められました。

会社にするには二人以上となつておりますから、一世帯でも夫が取締役社長、妻が監査役となり会社が作られます。また何世帯か協同で作ることも出来ます。この場合近代化資金も最高一千万円まで農協経由で借りることが出来ます。

③田畑を農協を通じて売り、または貸すことが出来ます。次男が分家したり、娘が嫁に行つたりして働く人がなくなり田畑をどうしても手あましするようになつた時、農協に預けることが出来ます。この場合農業委員会の許可はいりませんし、取る時も簡単であります。

農協に預ける最低の期間は五年とされ、五年を過ぎると農協に話して取ることが出来ます。

たい方は農業委員会におたずね下さい。

農協に田畑を預けて東京、北海道等他県に転居しても、預けた田畑は買収されません。

また農協を通じて田畑を売ることも出来ます。

農協に預けた田畑の小作料は今まで通り農地法できめられた小作料です。

以上が改正された農地法の主なるものです。

配給米

11月21日から25日まで 登録替はこの機会に

米穀の配給登録は原則として消費者の申出でにより受けつけて取り扱うことになつていますが、当市では消費者と小売業者との親しみを深めるため、十一月二十一日から二十五日まで米穀販売業者が消費者の家庭を訪問して登録をするようにいたしました。

登録替は消費者が自分の希望する配給所から、お米を買いるようにするためなされたもので、つぎの状態の方は登録替ができます。

①今までどこかの配給所に登録していたが別の配給所からお米を買いたいと希望する人。

②他の市町村から配給通帳をもつてきたが、まだ登録をしていない人。

③住所の転居で便宜上配給所を変更したい人。

④登録をしておいた配給所からお米を買わず、他の配給所からお米を買つている人。

⑤以前農家であつたが、現在農業をやめてお米を買つて生活している人。

⑥病院用加配割当はうけないが現にお米を買いつけて給食設備をもつている大口消費者で登録をしていない人。

この登録が完全になされてこそ不自由なくお米を買うことが出来るのです。

当市での配給米の買上は毎月三、〇〇〇俵で、一カ年では約三万五〇〇〇俵（一五トン貨車で一一〇車位）となつておりますが、そのほかヤミ米も相当利用されています。

しかし、このヤミ米は検査をうけていないので最近、品質の悪いものが出廻つております。したがつて厳重な検査をうけた品質の良い、正しい価格のお米を消費するため登録は必ずして下さい。

農業委員選挙

選挙人名簿の申請忘れずに

農業委員会

現在の農業委員は来年七月十四日で任期満了になります。市農業委員会事務局では来年の選挙に使用する名簿をつぎの要領で調製します。

この選挙の選挙権のある人は五所川原市内に住所があり一反歩以上の農地を耕作している人と、その同居の家族で満二十才以上（昭和十八年三月五日以前に生れた人）の人が年間六十日以上耕作に従事している人。

現実に耕作していても農地法による売買の手続や貸借の手続をしていない方は選挙権がありません。同居の家族であつても内縁関係の妻や親族関係のない年雇などは選挙権がありません。

選挙人名簿調整は次の順序で行なう

①十一月上旬行政連絡員（旧市内は農事振興会長）を通じて名簿登載申請書を農家のみなさん方に配布します。

②申請書には所定の事項を記載して行政連絡員（農事振興会長）または支所に届けてください。

③行政連絡員は申請書をまとめて十二月上旬農業委員会事務局まで届けることになつております。

なお農業委員会委員選挙人名簿は一般の選挙人名簿とちがつて選挙の直前に作成する補充選挙人名簿の制度がありませんので、この名簿から脱落しますと選挙権がなくなりますからもれなく申請するようにしてください。

市役所の勤務時間変更

市役所の勤務時間が十一月一日から変更になりました。始業時間はいままでどうり午前八時半ですが、終りが午後四時までとなりました。

水道料金は納期内に

滞納者はすぐ納入を

水道料金の納入については今年の四月に企業会計方式（独立採算制）を実施してから需要者のみなさんの特別のご協力により、九月末現在の納入成績は現年度分九〇%滞納繰越分五〇%、収入金額一千三八〇万九千円となつております。これを前年同期と比較しますと金額にして約三百万円の増収となつておりますが、ご承知のように本市の水道施設は昭和二年当時の古いままになつておりますので復旧ならびに改良すべき工事が非常に多く、また給水引用地域の拡大により本管の延長、それに附属する諸経費など相当額の予算を必要とされておりますので、これらの諸事業計画を円滑に、しかも適切、迅速に施工、実施するためにはさらに多くの収入金を必要とするわけでありますから、今後とも使用料の納入については一〇〇%完全徴収を目標に、企業の合理的改善による運営の伸長を期する方針です。

滞納金の徴収方法につきましては再三再四督促し、また厳重な催告をしておりますが、それでも納める誠意のないものについては給水停止、不動産の差押えなど、強制処分にふみ切つて行く方針で目下検討中であります。近く該当する家庭を訪問し、納入方を勧告しますから滞納されている方は一日も早く納入してくださるようお願いします。

ゴムホースの点検を

プロパンの事故防ごう

元栓も忘れず

プロパンによる事故が近ごろ新聞紙上でよく報ぜられています。プロパンが一般家庭の燃料として使われるようになつてから十年、その生産量も当初にくらべると二八〇倍という驚異的な数字が示すように広く普及されています。

「プロパンは危険なもの」という観念もなれるに従つて注意もおろそかになり事故が増えてきたように思われます。

家庭で簡単に発見できるものの一つにゴムホースの点検があります。プロパンは揮発油と同じような性質をもつているのでゴムホースや安物の塩化ビニールを溶かします。従つて日がたつと接続部がぬけやすくなつたり悪いゴムはひびわれしたりして危険です。良いゴムホースでもその寿命は一年～二年と考えて安全なうちに早くとりかえてみじめな事故を未然に防ぎましょう。

末広町に消火栓

テスト結果は上々

市消防署では、このほど末広町に消火栓（単口地上式）を取り付けそのテストが二十四日おこなわれました。

テストには消防署の自動車ポンプが出動して放水をおこなつたが、放水の結果は上々。

同町は最近できた新しい町内で、いままで消火栓もなく、万一火災の場合には不便を感じるので今回取り付けたもの。

この完成で佐々木町内会長は「いままで消火施設がなく、万一火事でもあつたら、見てやくだけだ、これで一応は安心だ」といつている。

市役所電話増設

市役所の電話が十月十五日から増設されました。いままでの二一一一番から二一一五番までのほかにあらたに三一〇一番と三一〇二番の電話が増設になりました。

火事は 電話一一九番

発売は15日から

お年玉付はがき

郵便局

お正月用お年玉つき郵便ハガキが十一月十五日から全国一せいに売り出されます。

このうち五円の郵便ハガキには一円の寄附金がつけられているが、これは社会福祉事業団体、風水害等の災害による被災者の救助にあたる県あるいは市町村の団体、ガン、結核、小児マヒ、その他特殊な病気の学術的研究治療を行なう団体、原爆被爆者の治療、援助を行なう団体等に贈られることになつている。お年玉つき郵便ハガキは売り切れやすいので、なるべく早くお買い求めするようにして下さい。

11月塵芥処理日程

新宮町1 2 23日、錦町1 2 10 11 24 25 29 30日、幾島町3 12 26日、柏原町3 12 26日、上平井町4 13 27日、中平井町5 14 28日、下平井町6 15 29日、十川町6 29日、敷島町7 8 16 30日 旭町9 10 17 18日、大町11 19日、寺町1 12 20日、岩木町2 13 21日、川端町14 15日、本町2 3 13 21 22日、布屋町4 23日、東町16 17日、弥生町5 18 24日、鎌谷町5 18 24日、新町6 19 25日、柳町7 20 26日、元町21日、田町8 9 27 28日、栄町8 9 27 28日、平和町21 22日、[illegible]住宅23日

今月の納期は

固定資産税…4期

国民健康保険税…3期

11月30日が納期限です